

學術論文

陽明本源氏物語後編の改竄

田村俊介

富山大学人文科学研究第79号抜刷
2023年8月

學術論文

陽明本源氏物語後編の改竄

田村俊介

陽明本源氏物語後編の改竄

序節 はじめに

加藤昌嘉氏は、「本文研究と大島本に対する15の疑問」¹の冒頭で、次のように述べている。

現在、日本には、およそ一五〇種あまりの『源氏物語』写本が伝存している。にもかかわらず、市販されている『源氏物語』の注釈書（新編日本古典文学全集・新日本古典文学大系・新潮日本古典集成・角川ソフィア文庫など）は、揃いも揃って、大島本・明融本・定家本を底本にして、本文を立てている。その結果、高校の教科書や入試問題をはじめ、『源氏物語』の英訳・仏訳、漫画や旅行ガイドまでもが、ことごとく、それら注釈書に準拠することとなっている。何と偏頗なことであろうか。

平安時代の『源氏物語』写本こそ残っていないものの、鎌倉〜南北朝時代の写本なら、陽明文庫本・保坂本・中山本・平瀬本・橋本本・大沢本・御物各筆本・穂久邇文庫本・伏見天皇本・白描絵入り本などが、七〇〇年の時を超えて今に伝わっている。ところが、これらは、注釈書の底本には採用されていない。

加藤氏は、主として大島本を底本にした活字校注書ばかり作成されるのは「偏頗」だから、陽明文庫本・保坂本……を底本にした活字校釈書の作成が必要だと考えておられるようである。

どの伝本を底本にするのであれ、本格的な活字校注書が作られなくなって久しいから、二〇二〇年代、若しくは、二〇三〇年代に作成されることは、皆の願いである。

本拙稿の目的は、その活字校注書の底本を、『源氏物語』後編の巻々については、加藤氏が第一に挙げた陽明文庫本（略称…陽明本）ではなく、大島本がそれに似た本文の伝本にすべきであることを明確にすることにある。大島本のほうが陽明本よりも古態性を持つと考えられるからである。そのことを第二節以下明らかにして行きたい。

なお、第二の保坂本以下は、陽明本が新活字校注書の底本になる資格が無い以上、底本になる資格が無いのは明らかである。なぜな

ら、伊井春樹氏・伊藤鉄也氏等編『源氏物語別本集成』第一巻²で、陽明本が底本に取り上げられた経緯を示す序文が書き綴られた際、陽明本が「現在の研究時点で最善と思われる本文」と評価されているからである。「現在」とは同書が刊行された一九八八年九月のことであるが、その後、この「(別本の中で)最善」という評価を撤回する言説を見たことがない。

第一節 阿部秋生氏のいわゆる甲類の巻

阿部秋生氏は、陽明本源氏物語全十三帖を甲類、乙類、丙類、戊類、壬類に分けている。甲類は鎌倉中期、乙類・丙類・戊類は鎌倉末期から南北朝時代にかけての補写、壬類は江戸初期の補写である³。

本拙稿では、甲類、即ち、古写の巻である、橋姫(第一〇丁迄)、椎本巻、早蕨巻、宿木巻、東屋巻、浮舟巻、手習巻について考察する。基準⁴として用いるのは、現在公刊されているものなかで最善本と思われる、尾州家本見セ消チ補入前本文(以下、尾前と略称することがある)である。同本の性格については、前拙稿「河内本系善本を求めて」⁵、前拙稿「青表紙本改訂の必要性」⁶、前拙稿「源氏物語宿木前半評釈(一)」⁷三六三頁一八行目から三六二頁一四行目などで記しておいたので、参照されたい。同本を引用するに当たって、『尾州家河内本 源氏物語』(影印本)⁸を利用すべきである(以下、この出版物をカラー版影印と呼ぶことがある)。新日本古典文学大系(以下、新大系と略すことがある)『源氏物語』全五巻⁹の第四巻「総角」第38節に、匂宮のお供たちが宇治を訪れた際、宇治中の君について、噂しあう一節がある。

……人の御上は、かゝる山隠れなれど、をのづから聞こゆるものなれば、「いとおかしげにこそものし給なれ」「箏の琴上手にて、故宮の明け暮れ遊びならはし給ければ」など、口く言ふ。

この「おかしげに」の一文節は、白黒版の尾州家本影印では、どうしても「か」が片仮名の「ハ」に見えてしまう。ところが、カラー

版影印では、「か」と判読することができ、形容動詞「をかしげなり」(の連用形)なら、宇治中の君を形容する語として、適格である。やはり、カラー版影印は、文字が鮮明なのである。カラーであることの恩恵は私はあまり感じていないが、印刷が鮮明であることの恩恵は心から感じている¹⁰。そのカラー版影印の私の翻字の横に、参考までに、一部釈文に直された大島本の本文を、新大系に基づき、記しておく。

尾州家本古写の巻々のうち、池田亀鑑氏『古典の批判的処置に関する研究』第二部¹¹二九一〜二九二頁でいう「混成」の巻々、及び補写の巻は、前述の、橋姫(第一〇丁迄)、椎本巻、早蕨巻、宿木巻、東屋巻、浮舟巻、手習巻の七帖の中では、椎本と早蕨が該当する。椎本と早蕨については、基準として用いる最善本として、大島本の本文を記しておきたい。もつとも、早蕨巻には定家本がある。定家本と、青表紙本系大島本とで、どちらが古態性を持っているかは、本拙稿のテーマから著しく離れるので、述べないが、通説に基づき、定家本のほうが古態を有すると見ておく。早蕨巻については、基準として用いる最善本として、定家本を掲出する。掲出に当たっては、影印本¹²を私に翻字したものをを用いることにする。

第二節 平安時代の語義・語法を知らないことに起因する改竄

或る異同箇所において、一つの伝本ではa、別の一つの伝本ではbであるとき、a、bのどちらが古態性を持つと判断できるか。それはやはり、a、bそれぞれに就いて、他の巻の用例、同じ巻の他の段落の用例を全覧し、考察してゆくのが最善であろう。

例えば、桐壺巻に、桐壺更衣の母が、桐壺帝の使いで訪問した命婦と対話する場面がある。

くれまとふ心のやみもたえかたき(ナシ)かたはしをたに(かたへ)はるく許に(なん)きこえまほしう(いときこえまほしう)
侍を(一三・一四)

について、括弧で括られていない本文が青表紙本文であるが、これを釈文に直すと、以下のような新大系上段になる。

「くれまどふ心の闇も耐へがたき片端をだに晴るくばかりに聞こえまほしう侍を、〔桐壺〕。第一卷一三頁六〜七行目」

この一節について、渡辺実氏は次のように解説している。

……いったいどれだけの事柄が盛りこまれていると言うべきであろうか。桐壺更衣母が失った娘を思ふ親心の闇に沈んでいること、それは目もくれ心も惑うほどであること、その親心の悲嘆には堪えられそうもないこと、その心の悲嘆を聞いてもらってもどうせすっきり心が晴れるはずもないとはわかっているものの、悲嘆のかたはしが晴れるかもしれない程度にだけでも話を聞いてほしいと思つていること、等々、一つ一つ数え立てれば内容は、何項目かにおよぶであろう。¹³

複雑な内容が凝集された引き締まった表現が、河内本では、平板な文章となつてしまふ。吉岡氏が括弧で括つたのが、河内本の異文であるが、別本の陽明本も、

【陽明本】「くれ惑ふ心の闇も、すこしはるくばかりなん、聞こえさせまほしうはべるを、（第14節一二〜一三行目）」

と河内本に近い¹⁴。

私は、青表紙本の本文は、河内本と比較して遙かに文学的に優れていると思う。しかし、文学的に優れているから青表紙本が古態性を持つと判断しているわけでは決してない。古態性／非古態性の判断の根拠は、青表紙本の持つ「かたはら」の二〇数例、河内本の持つ「かたへ」の二〇数例である。吉岡氏は、次のように述べている。

……「かたはし」が〈物の一方の端〉あるいは〈物事のごく一部〉の意であるのに対し、「かたへ」は〈対になっているものの片方〉というのが基本的意味であり、したがって物事の部分を指す場合でも、〈一部〉というよりも〈半分ぐらい、半ば〉に近い意と思われる。また、用例を検すると、「かたはし」は源氏物語に二五例あるが、〈先端〉の意の一例を除くと、〈事物の一部〉の意が一四例、〈思い・気持の一端〉の意が一〇例である。前者の一四例も、その〈事物〉はすべて、話や手紙の内容・事情・技能といった、事物と呼ぶのが不適当な、数に換算しにくいものばかりである。一方「かたへ」の二八例は、〈かたはら〉の意が五例、〈原因の一半〉の意が八例、残りの一五例が〈事物の一部〉の意だが、その〈事物〉の大部分は人間や車といった、数に換算可能なものであり、〈思い・気持の一端〉という例は一例もない。以上のことから、河内本の「かたへ」は中古語としては誤用といつてよい。¹⁵

このように、a「かたはら」／b「かたへ」の古態性／非古態性の判断は、それぞれの語義・ニュアンス・用法を帰納的に割り出し、それに基づいて考察すべきである。それに基づいて考察した結果、河内本本文の非古態性、青表紙本が河内本と比べたら古態性を持っていることは間違いないという結論が出たようである。

また、私は、青表紙本の本文は、陽明本と比較して遥かに文学的に優れていると思う。しかし、青表紙本／陽明本の対立についてどちらのほうが古態性を持っているかは、陽明本が「かたへ」という本文を持っていない以上、判定できないと考える。この異同箇所は、陽明本の非古態性を判断する根拠の一つに加えるべきではないだろう。

では、

「異同箇所その1」

定家本

（薫の匂宮への詞）「……あかぬむかしのなこりをまたたつぬへきかたも侍らねはおほかたにはなにつけても心よせきこゆへき人となむおもふたまふるを……」（「早蕨」。6才4〜7行目）（括弧、鉤括弧、……は、私に補った）

陽明本

おほかたもあかぬむかしのなこりも又たつぬへきかたもはへらねはなにことに（※）つけても心よせきこゆへき人となん思給ふるを（同巻。6オ・4〜8行目。※の「に」は虫喰いのため、判読しにくい）¹⁶

はどうであろうか。他巻の「おほかた」の用例を挙げてゆきたい。なお、他巻の用例を挙げる際、大島本と陽明本の本文を併記するのを原則とする。しかし、陽明本が補写である巻については、その陽明本の本文を記す代わりに、『源氏物語大成 校異篇』¹⁷に基づいて、他の伝本の本文を記すことにしたい。

●大島本

おほかたに花のすがたを見ましかば露も心のおかれまじやは〔花宴〕。新大系第一巻二七五頁一五行目）
（『源氏物語大成 校異篇』に拠れば、この部分異文ナシ）

藤壺の心内文であり、恋愛感情を抜きにして光源氏を見るなら、隔てを置くことは全くないはずだが、実際には、恋愛感情を持って光源氏を見てしまうから、警戒心を抱いてしまう、という気持ちである。

●大島本

大方にてはありがたくあはれなる人の御心なれば、こよなくもてなしがたくて対面し給ふ。（『総角』。新大系第四巻三八九頁一四〜一五行目）

尾前

おほかたにてはありかたうあはれなる人の御心なればこよなうもてなしかたうてたいめしたまふ（「総角」。8オ1〜3行目）
（『源氏物語大成 校異篇』に拠れば、この部分異文ナシ。音便の有無は、ここに記すべき異文だと考えない）

新大系は、「大方にては」に、「一般の人としてみれば（薫は）世にも稀な情の深いお人柄なので。色恋の筋を除いては、の意。」と施注する。

●大島本

宮のおほしよるめりし筋は、いと似げなき事におもひ離れて、大方の御後見は、われならでは又たれかは、とおほすとや。（新大系。「総角」。巻末）

尾前

宮のおほしよるめりしすちはいとにけなき事に思ひはなれておほかたの御うしろみは我ならでは又たれかはとおほすとや（同巻巻末）

（『源氏物語大成 校異篇』に拠れば、この部分、論旨を左右するような重要な異文ナシ）

薫は、「宮のおほしよるめりし筋は、いと似げなき事におもひ離れて、」、即ち、好色めいた気持ちを抱かずに中の君の「大方の後見」をしようとは心を決めているようである。

このように、「おほかた」は、「恋愛感情を抜きにした」というニュアンスが含まれているから、異同箇所その1の大島本の文章は、私（＝薫）は、中の君様を恋愛感情抜きで、何ごとにつけても、お世話したい、と夫の匂宮に言っているわけで、実によく意味が通じる。陽明本書写者は、「おほかた」が持っているそのような微妙なニュアンスを理解せず、勝手に、「飽かぬむかしのなごり」の上に持って行ってしまったのであろう。

「異同箇所その2」

大島本

【八宮は】世に心とゞめ給はねば、出で立ちいそぎをのみおぼせば、涼しき道にもおもむき給ぬべきを、「榎本」。新大系第四卷三四六頁二〜三行目

陽明本

よに心と、め給はぬはいてたちなんいそぎをのみおぼせはす、しきみちにもおもふき給ぬへきを（同卷。9ウ・4〜7行目）

大島本の「出でたちいそぎ」は、「往生を願う、死出の旅立ちへの準備」という意味である（新大系脚注）。大宮（＝頭中将の母）の詞の中に、用例がある。

●大島本

さべき人くにもたちをくれ、世の末に残りとまれるたぐひを、人の上にていと心づきなしと見はべりしかば、出で立ちいそぎをなむ思ひもよをされはべるに、「行幸」。新大系第三卷六五頁四〜六行目

陽明本

さるへき人くにもたちおくれよのすゑにのこりとまれるたくひを人のうゑにていと心づきなしとみ侍りしかはいてたちいそぎをなん思ひもよをされ侍るに（同卷。11オ・2〜6行目）

大宮は、「しかるべき身内の者たちにも先に死なれ、晩年に一人この世に生き残っている例を」（新大系当該頁注一七）、「他人の身の上としてたいそう厭わしいと見てまいりましたので」（新大系当該頁注一八）、「出で立ちいそぎ」をしようとしている。榎本卷の「異同箇所その2」も、「出で立ちいそぎ」が原型であろう。陽明本書写者は、そのような意味での「出で立ちいそぎ」という単語を知らなかつ

た。しかし、「出で立つ」という動詞は知っていた。だから、それを連用形にして、強めの助動詞「ぬ」の未然形と婉曲の助動詞「む」の連体形を付け加えたのであろう。

〔異同箇所その3〕

尾前

かの御ありさまにすこしもおほえたらむ人は心もとまりなんかしありけんかうのけむりにつけてたにいまひとたひみたてまつる物にもかな（宿木）。8才6〜10行目

大島本

かの【大君の】御ありさまにすこしもおほえたらむ人は、心もとまりなんかし、むかしありけむ香の煙につけてだに、いまたび見たてまつる物にもがな（同卷。新大系第五卷三五頁二〜四行目）

陽明本

かの御ありさまにすこしもおほえたらんは心もとまりなんかしありけむかうのけふりにつけてもいまひとたひみたてまつらむものにかな（同卷。一四ウ・8行目〜一五オ・4行目）

陽明本の親本に「むかしむかし」とあったのを、陽明本書写者は助動詞の「む」と助詞の「かし」の合わせて三字が二度繰り返し返されたと誤読し、二度目の「むかし」を削除、一度目の「むかし」の仮名遣いを「んかし」に改めたのであろう。しかし、二度目の「むかし」は「助動詞と助詞」ではなく、漢字で書けば「昔」と書くべき副詞である。

「ありけむ香の煙」のように、当事者（この場合、薫）が見聞きした経験がある、という意味の「ありけむ」ではなく、昔話として、書物で読んだり伝承として耳で聞いたりしたという場合の「ありけむ」には、「昔」という副詞が付されるのが穏当である。

●大島本

むかしありけんものの変化^{むじげ}めきて、うたて思^{おも}ひ嘆^{なげ}かるれど〔夕顔〕。新大系第一卷一一四頁三行目〕

陽明本

むかしありけんへんけの物めきてうたておもひなけか〔※〕るれと〔※この「か」の右横に下に「へかめ」〕〔同卷。19オ・3
〜5行目〕

●尾前

むかしありけむめもはなまなかりけるめ〔※〕おに、やあらん〔手習〕。4オ一〇〜一一行目。※の「め」に「目」の振り漢字〕

陽明本

むかしありけんめもはなまなきめをに、やあらん〔同卷。6オ・5〜7行目〕

新大系は、前者の夕顔巻の文章に関して「昔あつたらしい何かの化身みたいで、（女は）ますます思い嘆かずにいられないけれど。昔語りにある三輪山式の話型の伝承か何かを思い合わせる夕顔」と施注している。後者の手習巻の文章は、新大系は「昔ありけむ目も鼻^{はな}もなかりける女鬼^{めおに}にやあらん」と、漢字の宛て方を除いて尾前と同文である（第五卷三七頁一五行目）が、注は「目も鼻もない、のつぺらぼうの女鬼。出典未詳」である。

これら二例から考えて、「ありけむ香の煙」の前に「昔」が付く尾前の本文が原型であろうと思われる。

以上、本節では三箇所について、尾前及び青表紙本系大島本が原型であり、陽明本本文はこうした本文を改竄したものであることを述べて来た。

異同箇所その1については、「おほかた」という語の他の巻の用例数例から帰納的にそのニュアンスをあぶりだし、それに基づきつつ、「心寄^よせきこゆべき人となん思ふべき人となん思ふたまふる」の直前に「おほかた」が来る本文が原型だと判断したのである。他の巻

の用例を収集する上で、各種語彙用例総索引を使用した。諸伝本が書写された際、語彙用例総索引に該当するものは作られていなかったはずである。従って、藤原定家が、親本の「おほかた」がもつと上の位置にあったにも拘らず、語彙用例総索引を用いて、「おほかた」とは「恋愛感情を抜きにした」というニュアンスであることを察知し、「おほかた」を現在の位置に移動させたという想定はしにくい。また、異同箇所その2について言えば、原型は、b「いてたちなんいそきをのみおほせは」か、それに似た本文であったのに、行幸巻の、新大系で言えば第三巻六五頁四〜六行目に「出で立ちいそぎ」という単語があることに基づきつつ、a「いてたちいそきをのみおほせは」のような本文に改竄した、という想定が可能であろうか。

aに近い単語の所在地が、どこかの巻の巻頭など記憶に残りやすい場所であるとき、また、その異同箇所と同じ半葉や同じ見開きの半葉など目に付きやすい場所であるときは、可能であろう。

例えば、総角巻末近くから早蕨巻頭にかけて、紫上の死とその追悼の文章に酷似するところが大いにある。だからこそ、早蕨巻頭の

●定家本

やふしわかねは春のひかりをみたまふにつけても

陽明本

やふしわかねは春のけしきをみたまふにつけても

の異同に関して、私は幻巻頭

●大島本

春のひかりをみ給につけても

陽明本

はるのひかりをみたまふにつけても

を根拠にして、定家本を始めとする青表紙本の本文が原型であったと思いたい。しかし、「春の光を見給ふ」という語句が幻巻の巻頭にあったのに基づいて、藤原定家が「けしき」を「ひかり」に書き換えたという可能性も考えられてしまう。そのため、早蕨巻頭を陽明本改竄の箇所の一つに加えるのを差し控えた。

それと違って、行幸巻の、新大系で言えば第三卷六五頁四〜六行目に基づいて青表紙本側が、陽明本側の元の形を書き換えた、という想定はしにくいのである。

第三節 出典となった和歌・催馬楽を知らないことに起因する改竄

次のように、和歌や催馬楽を踏まえて書かれた一節に、異同が生じることもある。

〔異同箇所その1〕

定家本

いとふにはえてのひはへる命のつらく〔早蕨〕。13オ1〜2行目

陽明本

いとそうきにはへてのひ侍いのちのつらく〔同卷〕。13ウ・11行目〜14オ・1行目

〔異同箇所その2〕

尾前

あさかほのはかなけにてましりたるをなをことにめとまる心ちし給あくるまさきてとか〔宿木〕。14才2〜4行目

大島本

朝顔^{あさがお}のはかなげにてまじりたるを、猶ことに目^めとまる心地し給。明^あくる間^ま咲きてとか、〔同卷。新大系第五卷四〇頁八〜九行目〕

陽明本

あさかほのはかなけにてましりたるをなをことにめとまる心ちし給はあくるさまにてとか〔同卷。24ウ・7〜10行目〕

〔異同箇所その3〕

定家本

このふしみをあらしはてむも〔早蕨〕。7才2行目

陽明本

このふしみをさへあらしはてんも〔同卷。7才・5〜6行目〕

〔異同箇所その4〕

尾前

たけふのこうにうつろひたまふとも〔浮舟〕。45才9行目

陽明本

たけくまのこうにうつろい給とも〔同卷。56ウ・3〜4行目〕

異同箇所その1は『後撰和歌集』の「あやしくもいとふにはゆる心かないかにしてかは思ひやむべき」¹⁸、その2は『花鳥余情』所引の「あさがほは常なき花の色なれやあくるま咲きてうつろひにけり」¹⁹、その3は『古今和歌集』の「いざここにわが世は経なむ昔

原や伏見の里の荒れまくも惜し」²⁰、その4は『催馬楽』の「道の口 武生の国府に 我はありと 親に申したべ 心あひの風や さきむだちや」²¹に基づいた一節であるから、尾前や定家本、大島本側が古態性を持ち、陽明本本文がこれに誤写と改竄を加えた結果できたものであることは明らかであろう。尾前の書写者や青表紙本の書写は、平安時代人がよく知っていた和歌や催馬楽をよく知っていた、或いは、良く知っていた書写者が書写した写本を親本にした。陽明本やその親本の書写者はよく知らなかった、と考えられる。例えば、異同箇所その1に関しては、

いとふにはえて

← (仮名違いで)

いとうにはえて

← (「いと」が副詞、「う」が形容詞「憂し」の語幹と判断して)

いとうきにはえて

← (係助詞を加えて)

いとぞうきにはえて

というような道筋で、できあがった本文であると推測される。

異同箇所その2は、

あくるまさきてとか

← 「き」を「に」と誤読・誤写して)

あくるまさにてとか

← (このままでは通じないので、「ま」と「さ」との間で文字の転倒が起こったものと判断して)
あくるさまにてとか

という道筋が考えられる。

第四節 親本若しくは陽明本自身の不適切な漢字表記に起因する改竄

薫が中の君と対談、位の不如意を嘆く男よりも自分のように大君との恋愛のことでいつまでもくよくよしている自分の方が罪が深い、と自嘲する場面がある。

〔異同箇所その1〕

尾前

つかさくらゐなといひてたいしにすめることわりのうれへにつけてなけきおもふ人よりもこれやいますこしつみふかさはまさるらん〔宿木〕。17オ5〜7行目

大島本

官位つかざらぬなどいひて、大事だいじにすめる、ことはりの愁うれへにつけて嘆なげき思ふ人よりも、これや、いますこし罪つみの深ふかさはまさるらむ(同卷。新大系第五卷四三頁七〜八行目)

陽明本

つかさくらゐなといかてたしにすめる事我(※)身のうれへにつけてなけき思人よりもこれやいますこしつみふかさはまさる覧(同卷。29ウ・6〜10行目)(※は下に何か一文字書かれ、その上に「我」と書かれている)

この部分、陽明本親本、陽明本のあいだで、次のような転化が起こったと考えられる。

ことわりのうれへ

← 「り」を「れ」と誤読・誤写して)

ことわれのうれへ

← 「こと」に「事」という漢字、「われ」に何か分らぬ一字の漢字を宛てて)

事●のうれへ

← (何か分らぬ漢字の上から「我」という漢字を宛てて)

事我のうれへ

← 「我の「うれへ」では、通じないから)

事我身のうれへ

という転化である。

浮舟から中の君への手紙で、「まだふりぬ物にはあれど君がため深き心(か)にまつと知らなん」(ここでは、新大系で引用した。第五卷一九五頁九行目)と和歌が詠まれている。その直前、浮舟からの贈り物を記した一節に、次のような異同がある。

「異同箇所その2」

尾前

またふりにやまたちはなつくりてつらぬきそへたるえたに(「浮舟」。6オ7～8行目)

陽明本

またふりうにや又ちぬさくつくりてつらぬきそえたるえたに（同卷。7才3〜4行目）

陽明本書写者は、書写の第一段階で、「山」という単語の最後の一字と「橘」という単語の最初の一字を合成して「又」という漢字を宛ててしまったようである。もともと、国語学的には、「山橘」で一単語と見做すべきかもしれない。しかし、元を正せば、「山」という一単語、「橘」という一単語から成り立っている。その「山」という単語の後半と「橘」という単語の前半とで、別の一単語を作り上げてしまったのである。「橘」の後半の「ちはな」は、これに濁点や半濁点を付けた場合でも、このままの場合でも、意味が通じない。そこで、書写の第二段階で、その後半の前半「ち」はそのまま活かし、後半の後半「はな」を「ぬさく」に書き換えてしまったのである。形容詞「小さし」の連用形「小さく」なら、近視眼的には意味が通じる。贈り物の大きな箱や袋の中に、小さな箱や袋、小さな包みが入っていることは、よくあるからである。

陽明本古写の巻には、不適切な漢字表記が散見する。それは、親本の不適切な漢字を陽明本が踏襲した場合もあるのだろう。「又」という漢字も親本にあったのを陽明本書写者が踏襲したのかもしれない。

御法巻に、尾前に「かせのわきたちてふくゆふくれ」とある箇所を「かせの秋たちてふくゆふくれ」としてしまった例がある。陽明本野分巻書写者、或いは、陽明本の親本の野分巻書写者は、野分巻を書写しているつもりで野分巻を書写していたはずなのに、もとは「のわき」であった箇所を「のあき」と誤写している。御法巻でも、同様に、第一段階で「のわき」を「のあき」と誤読・誤写し、第二段階で、「あき」に「秋」という漢字を宛ててしまったのである。²²

『源氏物語』後編の甲類の巻に話を戻すと、宿木巻でも、薫が匂宮の不在を訊く場面、「宮の、などか、なきおりには来つらんと思給ひぬべき御心なるもわづらはしくて、さぶらひの別当なる右京の大夫して」、これこれとおっしゃったという一節がある（新大系で言えば、第五卷四六頁一四行目から四七頁三行目）。「さぶらひの別当なる右京の大夫」について、新大系は「二条院の侍の詰所の長。右京大夫がそれに任じられている」と施注している。ところが、陽明本は、この箇所、

さふらひのへたうなる経本のかみ(36オ・3〜4行目)

である。陽明本親本の書写者は、第一段階で、ついうっかり、「う」を書き落した。第二段階では、残った文字たちの中で、「かみ」を「紙」の意に勘違いし、それにつられて、紙に書くべきもの、即ち、「経」を思い付き、その漢字を書いてしまったのではないか。陽明本書写者は、この勘違いを見抜いた。そのため、本のまま、という趣旨の傍書をした。ところが、「又」という漢字の不適切さは見抜けなかった。そこで、「又」が書き換える必要のない正しい本文であることを前提に、他の文字たちを書き換えて行ったのであろう。

第五節 地の文と手紙文・地の文と会話文の判断の誤りに起因する改竄

落葉宮が、娘の六の君の気持を汲んで、婿・匂宮に「をみなへししほれぞまさる朝露あさぐのいかにをきける名残なるらん」(「宿木」。新大系第五卷五五頁一行目。尾前も、漢字／ひらがなの違いを除いて、同文)という和歌を詠む場面がある。注目したいのは、その直前である。

〔異同箇所その1〕

尾前

さかしらはかたはらいたさにそ、のかし侍れといとなやましけにてなん(「宿木」。29ウ11行目〜30オ1行目)

大島本

さかしらはかたはらいたさに、そ、のかしはべれど、いとなやましげにてなむ。(同巻。新大系第五卷五四頁一四〜一五行目)

陽明本

さかしらはかたわらいたさにそ、のかし給へれと【空白 約六字分】いとなやましけにてなん(同巻。49オ・9行目〜ウ・1行

目。隅付きパーレン括弧内は、稿者に拠る）

新大系は、この部分二字下げにしている。手紙文であることを明確にするためであろう。手紙文であって、地の文ではないから、尾前や大島本は、「そそのかし侍れど」（尾前を積文に直した）と、丁寧語「侍り」が使われているのである。ところが、陽明本では、「そそのかし給へれど」（積文に直した）と、四段活用の補助動詞「給ふ」の命令形（完了の助動詞「り」に接続する活用形。これを已然形と見る説もある）がある。これでは、落葉宮が、そそのかしなされたのだけれど、と尊大語を使ったことになってしまふ。陽明本書写者、或いは陽明本の親本の書写者は、この三十数文字を地の文と取り、語り手が落葉宮に敬意を表するために、四段活用の補助動詞を使った、と見たのではなからうか。そ、のかし給へれど、の後、その半葉の最終行が終わる迄約六字分の空白があるのも、次からが手紙文、という書写者の文脈理解に基づいているのかもしれないし、もつと、別の理由かもしれない、また、たまたま空白が生じたせいかもしれない。しかし、この三十数字は、新大系もそう判断しそのことを明確に示すために二字下げにしたように、手紙文と見なければならぬ。さしでがましい、おせっかいという意の「さかしら」は、どうしても、落葉宮が自分を卑下した言葉と考えなくてはならないから、この三十数文字は、手紙文であろう。

薫が、昨日まで訪れなかったことを浮舟に詫び、釈明する段落がある。

〔異同箇所その2〕

尾前

すこしをろかならんこゝろさしにてはかうまてまいりくへき身のほとみちのあさまにもあらぬをなとついたちころのゆふつくよ
にすこしはしちかくふしてなかめいたしたまへり（「浮舟」。28才8〜11行目）

陽明本

すこしをろかならんけしきにてはかうまてまいりくへき身のほとみちのありさまにもあらぬなとつひたちころのゆふつくよにす

こしはしちかくふしてなかめいたし給へり（同巻。33ウ・4〜8行目）

尾前の三六から三八字目までの「あさま」は、「ありさま」の誤読・誤写であろう。

注目したのは、「すこしもをろかならんこゝろさしにては／すこしもをろかならんけしきにては」の本文対立である。薫の受け答えの詞の中の一文として、「自分が少しでも疎かな志であつたら、宇治までやってくるのではないだろう」が古態か、それとも、「自分が少しでも疎かな様子であつたら、宇治までやってくるのではないだろう」が古態か。答えは明らかである。前者である。「けしき」という言葉を持つ陽明本文は、この部分を浮舟の心内文と見て、或いは、この部分を浮舟の心の中を描写した地の文と見て、薫様には疎かな様子が少しも見えない、というような浮舟の人間観察を記した文に作り直したのだと思う。

第六節 文章の流れを理解しないために起こった改竄

浮舟が物語の絵を見、女房の右近が物語の詞章を読み上げる場面がある。

〔異同箇所その1〕

尾前

ゑなどゝりいてさせて右近にことはよませて見たまふにむかひてものはちもえしあへたまはずこゝろにいれて見たまへるほかけさ
らにこゝと見ゆるところなくこまかにおかしけなり（「東屋」。40ウ3〜7行目）

大島本

絵など取り出でさせて、右近に言葉読ませて見給ふに、向かひてものはちもえしあへ給はず、心に入れて見給へる火影、さらに
こゝと見ゆる所なく、こまかにおかしげなり。（同巻。新大系第五卷一六四頁一〜三行目）

陽明本

糸など、りいて、うこんにことはよませてみ給ものはちもしあへ給はて心にいれてみ給へるにほひさらにくせとみゆるところなくこまかにおかしけなり（同巻。52ウ冒頭〜4行目）

「にほひ」は「ほかけ」を改竄した言葉であろう。この時のことを回想して、

●尾前

よへのほかけのいとおほとかなりしも（「東屋」。42オ1行目）

大島本

よへの火影ほかげのいとおほどかなりしも、（同巻。新大系第五卷一六五頁六〜七行目）

陽明本

よへのほかけのいとおほとかなりしも（同巻。54オ・9行目）

と作中人物が言う場面があるから、この場面では、「ほかけ」が原型だろう。

浮舟の母が勾宮、薫の両方に対して「めでたし」と思いつつも、二人を比較して、人物評価を下す段落がある。

「異同箇所その2」

尾前

おなしうめてたしと見たてまつりしかと宮はおもひはなれ給て心もとまらすあなつりてをしり給へりけるをおもふもねたくこのきみはさすかにたつねおはす心はへのありなからうちつけにもいひかけたまはすつれなしかほなるしもこそいたけれ（「東屋」。

46才11行目〜ウ5行目)

大島本

おなじうめでたしと見たてまつりしかど、宮は思ひ離れ給て、心もとまらず。侮りて押し入りたまへりけるを思ふもねたし。この君はさすがに尋ねおぼす心ばへのありながら、うちつけにも言ひかけ給はず、つれなし顔なるしもこそいたけれ(同卷。新大系第五卷一六九頁一五行目〜一七〇頁四行目)

陽明本

、なしくめてたかりしかと宮は思はなれ給てこゝろもとまらずあなつり給(※)たりけるをおもふもねたしこの宮はさすがにたつねおほす心はへのありなからうちつけにもいひかけ給はずつれなしかほなるしもこそいたけれ(同卷。60ウ・1〜8行目。※印を付した「給」は、三行目最後の字であるが、虫喰いのため、判読しがたい。しかし、六行目最後の字と形が似ているため、このように翻字した)

ここでは、薫を指す尾前の「きみ」のような本文を「宮」としている。匂宮のことを「宮」と言っている点は、尾前も大島本も陽明本も変わらないのだから、匂宮に対する思いを述べる記述が終わった後の「この宮は」は、改竄本文である。浮舟の母が匂宮と薫を比較しつつ論評している、という文章の流れを理解していないために起こった改竄である。

参考までに、薫の人物呼称として普通は「君」を使うところを、陽明本は、「との」としている箇所が二箇所ある。「東屋」69ウ・2行目(「の」の字は、虫喰いのため、やや読みにくい)と「東屋」73ウ・4行目である。陽明本書写者には、薫の人物呼称として、ことさらに「君」を回避する傾向があるのだろうか。

今上帝が女二宮を薫に降嫁するために、碁を打つ場面がある。三番に一つ帝が負けて、その賭け物として女二宮をおまえにやる、と薫にほめかすのである。

「異同箇所その3」「異同箇所その4」

尾前

ほのめかしてましなどおりくおほしめしけり御ことなとうたせ給くれゆくま、にしくれおかしきほとにてはなのいろもゆふはへしたるを御覽して人めしてた、いま殿上にはたれくかと、はせ給になかつかさのみこかむつけのみこ中納言源あそんさふらふとそうす中納言のあそんこなたへとおほせ事ありてまいり給へり……けふのしくれつねよりことにかなるをあそひなとすさまじきかたにていとつれくなるをいたつらにひを、くるたわふれにてこれなんよかるへきとてこはむめしいて、御このかたきにめしよす（「宿木」。4才8行目くウ10行目）

大島本

……ほのめかしてましなど、おりくおほしめしけり。

御碁ごなど打うたせ給ふ。暮くれゆくま、に、しぐれおかしき程に、花の色も夕映ゆふばえしたるを御覽じて、人召めして、「たゞいま、殿上にはたれくか」と問はせ給に、「中務の親王みこ、上野の親王みこ、中納言源の朝臣あそんさぶらふ」と奏す。「中納言の朝臣あそんこなたへ」と仰おほせ事ありてまいり給へり。……「けふのしくれ、常つねよりことにかなるを、遊あそびなどすさまじき方かたにて、いとつれくなるを、いたづらに日を送る戯たはぶれにて、これなんよかるべき」とて、碁盤ばん召し出いでて、御碁の敵かたきに召し寄よす。（同巻。新大系第五卷三一頁五く一四行目）

陽明本

ほのめかして（※）ましとおりくおほしめしけりくれゆくま、にしくれ時くおかしき程にうちして花の色もゆふはへしたるを御覽して人めしてた、いま殿上にはたれくかと、はせ給に中つかさのみこ上野のみこ中納言のあそむなとさふらひ給とそうするに中納言のあそんこなたにとおほせ事ありてまいり給へり……けふのしくれつねよりことにかなるをあそひもせまほしけれとことすさまじかたにていとつれくなるをいたつらにひをおくるたわふ（※※）れにてこれなんよかるへきとてこはんめしいて、御このかたきにめしよす（同巻。7才・9行目くウ・2行目。※は虫喰いに拠り、上半分が判読不能であるが、「て」と認定

しうる。※※は、「一応」「ふ」と認定しておく)

初めの「御ことなとうたせ給」は、「と」が衍字であろう。大島本も「御碁など打たせ給ふ」である。

注目したい二つの点の一つ目は、陽明本が「御碁など打たせ給ふ」に相当する、或いは、これと類似する本文を、尾前や大島本と同じ位置に有していない点である。武田宗俊氏は「少しあとに碁盤めすとあるから、ここで碁をうつとするのは不合理である」と述べ²³、河内本本文、言い換えれば尾州家本見せ消子補入後本文を良しとする。尾州家本見せ消子補入後本文と陽明本本文は、「御碁など打たせ給ふ」に相当する、或いは、これと類似する本文を持つていない点と同じであるから、武田氏は陽明本本文を良しとしていることになる。しかし、「まず大略を言つて、さらに詳しく細部について語る」のは作品の随所に見られる叙法なので(清水好子氏²⁴)、「御碁など打たせ給ふ」に相当する、或いは、これと類似する本文はむしろあつた方がよい。尾前や大島本は、宿木巻の碁の場面で、須磨巻頭、即ち、「三月二十日余に出で立ちたまふ」と言つて、そのあと、二、三日前に戻つて、光源氏が様々な女性やその遺族に別れを告げる場面を詳述し、最後に、紫上と夜明け前まで対談し、和歌の贈答をしたあと、「急ぎ出でたまひぬ」ともう一度、須磨への出発を語る、という叙法を用いるという紫式部の原本を伝えているのであろう。右の須磨巻の文章は、大島本を底本とした新大系を引用したが、大島本ならずとも『源氏物語大成 校異篇』に収められている諸伝本のほとんどについて、同じことが言える。

注目したい二つの点の二つ目は、陽明本が「しぐれ時々おかしき程にうちして」という本文を有している点である。雨が「時々」降る中花の色が夕映えしているという方が古態であるのか、それとも、雨が降り続く中、花の色が夕映えしているという方が古態であるのか。

中野幸一氏によれば、「夕ばえ」とは、『源氏物語』の時代には、薄闇の中で白っぽいものが一きわ映える現象を言う。しかし、中世では、「夕日を受けて輝く」意に変化した²⁵。近現代の学者も後者の意を先入主として持つているため、「しぐれ」降る中で夕映えしているという情景が思い浮かばず、例えば谷崎潤一郎は「時雨が面白く降つたあとで菊の花に夕映えがしているのを」と苦しい意識をした。同じような苦しい校訂によつて、「降つたり晴れたりしている、その晴れたときに花が夕日を受けて輝いて」の意になるように

してしまつたのが陽明本本文ではないか。降ったり晴れたりしている、そのような天気を、「今日の時雨常よりことにのどかなる」（以上、尾前を釈文に直した。大島本もほぼ同じ本文）、「今日の時雨常よりもことにのどかなる」（以上、陽明本本文を釈文に直した）と言うはずがないにも拘らず、である。²⁶

第七節 新たな『源氏物語』校注書の底本

以上、第二節から第六節で述べたように、陽明本橋姫（第一〇丁迄）、椎本卷、早蕨卷、宿木卷、東屋卷、浮舟卷、手習卷のうち、椎本卷、早蕨卷、宿木卷、東屋卷、浮舟卷に改竄が見られた。そうである以上、七つの巻を全てまとめて、「改竄本」と言つて構わないのではなからうか。

工藤重矩氏は、「国冬本源氏物語藤裏葉巻の本文の疵と物語世界」の注10で、

氏【伊井春樹氏】の「一つ一つの本文を、他本との校合によつて読むのではなく、あくまでもそれぞれの物語世界を持つ作品として解釈しようとする立場」（同著三九九頁）からの提言は別本研究の強い推進力であったが、その後の展開はあまりにも氏の発言に拘束され過ぎたように見える。

と述べている²⁷。いけないのは、伊井春樹氏の発言に拘束され過ぎることである。伊井氏の発言に拘束されること、伊井氏の発言に或る程度、耳を傾けることはいけないことではない。例えば、三重県津市の石水博物館の『源氏物語』早蕨卷には、助動詞「まし」が「猿」と表記されている箇所がある²⁸。石水博物館蔵『源氏物語』は、「猿」という独自の物語世界を持っていることになる。しかし、陽明本の親本が持つ「経のかみ」が、もとはと言え、右京の大夫^{かみ}の「う」の誤脱に端を発したことに思いを馳せれば、独自の物語世界として尊重していいものであろうか。陽明本の「又」を、陽明本独自の物語世界として評価するなら、浮舟が贈つた「山橋」が

霞んでしまう。これはいけないことなのではなからうか。宿木巻の冒頭近く、「降ったり晴れたりしている、その晴れたときに花が夕日を受けて輝いて」いる風景では、薫と、女二宮の父親とが囲碁を打っている場面の情趣が失われるのではないか。『源氏物語』後編の世界を鑑賞する際、陽明本古写の巻の本文を尊重すべきではない。まして、活字校注書の底本にすべきではない。岩波新新大系(仮名)『源氏物語』後編、小学館新新全集(仮名)『源氏物語』後編などの底本となる資格を失っていると私は思う。陽明本源氏物語後編古写の巻がそうであるなら、陽明本源氏物語後編の、鎌倉末期から吉野時代の補写の巻、即ち、紅梅、竹河、総角、蜻蛉、夢浮橋の五巻も、陽明本源氏物語後編の江戸時代初期の補写の巻である匂宮(巻名の呈示に当たっては、一般に行われている巻名を使った)も、よりいっそう、新校注書の底本にふさわしくない。

いっぽう、河内本本文——巻によっては、「尾州家本見せ消し補入後本文」と同じ意味になるが——は、「義理」を通すことを旨とする解釈本文ないしは校訂本文」が通説であり、吉岡曠氏もこれを覆していない²⁹から、新新大系、新新全集などの底本にすべきではない。

新新大系『源氏物語』後編、新新全集『源氏物語』後編などの底本には、青表紙本である定家本、大島本、青表紙本に似た本文の伝本である尾州家本見せ消し補入前本文を使うべきであろう。尾州家本が合成の巻である八つの巻に関して、尾前と、青表紙本と、どちらが原型に近いかは、既に述べたところであり、また、本拙稿の主要テーマからはなはだしく逸脱してしまうので、詳述しないことにする。本拙稿では、尾前と青表紙本系大島本を並置する処置を取った(青表紙本系大島本の本文の掲出は、新大系に拠った)が、異同箇所について、両者の本文はほぼ同じであり、陽明本の比較の対象として、仮に尾前を掲出することを止めて大島本を掲出することにしたとしても、論旨はほとんど変わらない結果になっていったと思う。今は、『源氏物語』後編十三帖全部まとめて、その底本には、「青表紙本か、青表紙本に似た本文の伝本」がふさわしい、と述べておきたい。但し、同じ青表紙本系伝本の中でも、河内本系の本文が混ざっているとされる三條西家グループは、ここには含まれない。伊井春樹氏は、二〇二一年、大島本に代わる活字校注書の底本の候補として「三條西家グループ」を挙げた³⁰が、工藤重矩氏によって、大島本に極めて厳しく、三條西家本に甘い伊井氏の姿勢が批判されている。また、三條西家グループの中のどの伝本が、大島本に代わる活字校注書の底本の候補たり得るのか、示されていない点に関し

て、「具体的伝本名も記されていない。これは伝本の本文比較の記述として、専門書、一般書をとわず、基本情報の欠如であり、検証を不可能にする」「個別の伝本名を明示しない「三条西家グループ」という言い方もまたその意図と関連するのだろうか。／「三条西家本」を注釈書の底本とすること自体は有り得る選択肢だから、それを提案することに問題はない。だが、それを支えるべき論証手続きは、本文比較研究の方法として許容の範囲を超えていると思う」と批判されている³¹。三条西家グループのどの伝本が、或いは三条西家グループのどの伝本とどの伝本が、大島本以上の古態性を持つのか、その、注目すべき本文と共に明らかにされたときに、改めてその伝本が新注釈書の底本となり得るのか、考えてみたい。

二〇二〇年代、二〇三〇年代に新新大系『源氏物語』後編、新新全集『源氏物語』後編が作成されるとすれば、やはり、その底本には、青表紙本である定家本、大島本、青表紙本に似た本文の伝本である尾州家本見七消子補入前本文を使うべきである。

こうした、新たな、『源氏物語』後編の校注書が作成されない場合、『源氏物語』後編の作品論は、岩波新大系、小学館新全集、小学館全集などを用いるべきであろう。何故なら、これらの校注書は、主として青表紙本系大島本、一部定家本、或いは大島本と似た本文の伝本を底本にしているからである。

注

- 1 中古文学会関西部会『大島本源氏物語の再検討』（和泉書院、二〇〇九）
- 2 桜楓社、一九八八年。
- 3 『陽明叢書国書篇』第十六輯『源氏物語』第一卷（思文閣出版、一九七九年）「翻刻・解説篇」八九頁四行目～九八頁二行目。
- 4 「基準」という言葉は、池田亀鑑氏『源氏物語大成』第七卷（中央公論社、一九五六年）六六頁三行目の「基準」、中川照将氏『源氏物語』という幻想（勉誠出版、二〇一四年）七頁四行目の「基準」、久保木秀夫氏「定家本・青表紙本『源氏物語』は、どれだけ実際に読むことができるのか？」（『中古文学』第九四号、二〇一四年十一月）八頁下段二・三行目の「基準本文」などと同じ意味で使っている。
- 5 『中古文学』第四五号、一九九〇年六月。
- 6 『富山大学文学部紀要』第二五号、一九九六年八月。
- 7 『富山大学文学部紀要』第六五号、二〇一六年八月。

- 8 八木書店、二〇一〇年～二〇一三年。
- 9 岩波書店、一九九三年～一九九七年。
- 10 従来「は」と翻字されることが多かったこの字が、八木書店発行の影印本ではめでたく「か」と読めることについては、前拙稿「源氏物語総角後半評釈（一）」（『富山大学人文学部紀要』第六〇号、二〇一四年二月）二三七頁五行目から二三六頁九行目で、詳述している。
- 11 岩波書店、一九四一年。
- 12 藤本孝一氏編『定家本源氏物語 行幸・早蕨』（八木書店古書出版部、二〇一八年）
- 13 『平安朝文章史』。ちくま学芸文庫、二〇〇〇年。
- 14 伊井春樹氏・伊藤鉄也氏編『源氏物語別本集成 続』第一卷（おうふう、二〇〇五年）に拠って、陽明本本文を記した。『陽明叢書国書篇』第十六輯「源氏物語」全一六卷（思文閣出版、一九七九～八二年）の「影印篇」に拠って、表記は違うが、同文であることを確認した。「桐壺」13・7～8行目。
- 15 吉岡曠氏「源氏物語の本文批判」（笠間書院、一九九四年）第一章。なお、吉岡氏が「くれまどふ……」の本文を掲出した際、末尾の括弧内に収められた漢数字が『源氏物語大成』の頁数、アラビア数字が行数である。その旨、吉岡氏著書の六頁に明記されている。
- 16 以下、陽明本本文は、『陽明叢書国書篇』第十六輯「源氏物語」全一六卷（思文閣出版、一九七九～八二年）の「影印篇」の崩し字を私に翻字したものを記すことにする。
- 17 池田亀鑑氏『源氏物語大成』第一巻～第三巻（中央公論社、一九五三年）
- 18 小学館発行新編日本古典文学全集（略称：新全集）『源氏物語』の注をそのまま引用した。新大系『後撰和歌集』も、表記の違いを除いて、同文。
- 19 新大系の注をそのまま引用した。『源氏物語古注集成』第一巻『花鳥余情』（桜楓社、一九七八年）「宿木」20番も、表記の違いを除いて、同文。
- 20 新全集『源氏物語』の注をそのまま引用した。新全集『古今和歌集』も、同文。
- 21 新大系の注をそのまま引用した。新大系の底本は、明融本であるが、この部分の明融本の本文は、動詞活用語尾表記の有無の違いを除いて、尾前と同文である。また、日本古典文学全集『神楽歌 催馬楽 梁塵秘抄 閑吟集』（小学館一九七六年）所収「催馬楽」「道口」の本文は、新大系『源氏物語』の注に挙げられたものと、同文。
- 22 前拙稿「陽明本源氏物語前編螢以後巻々について」、『富山大学人文学部研究』第七八号、二〇一三年三月。
- 23 『源氏物語の研究』（岩波書店、一九五四年）
- 24 『源氏物語の文体と方法』（東京大学出版会、一九八〇年）四七頁。
- 25 『物語文学論攷』（教育出版センター、一九七一年）の九。
- 26 第5節「異同箇所その3」「異同箇所その4」に関して述べたところは、前拙稿「河内本系善本を求めて」（所収は注5参照）で述べたところと、一部、類似する。前拙稿では、尾州家本見セ消チ補入後本文が改竄本文であることを述べた。本拙稿の第5節「異同箇所その3」、「異同箇所その4」の考

察では、陽明本が改竄本文であることを述べている。尾州家本見セ消子補入後本文と陽明本本文が、少なくとも、宿木卷冒頭近くに関しては、類似しているからである。

- 27 『中古文学』第九二号（二〇一三年十一月）所収。なお、隅付きパーレン括弧内は、私に補った。
- 28 久保木秀夫氏「『源氏物語』の巻別本の研究の可能性」。中古文学会関西西部会『源氏物語 本文研究の可能性』（和泉書院、二〇二〇年）所収。
- 29 『源氏物語の本文批判』。出版社等は注15を参照されたい。
- 30 『人がつなく源氏物語』。朝日新聞出版。
- 31 『源氏物語若紫巻の本文』。『中古文学』第一〇九号（二〇二二年五月）所収。